

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 発 」 第 2 号  
2 0 1 8 年 7 月 1 8 日

株式会社関西新幹線サービック  
代表取締役社長 清水 厚真 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 畑野 浩孝

「年次有給休暇の取り扱い」に関する追加申し入れ

下記の事態について、早急に事態の解消と貴側の見解を求め、団体交渉の開催をお願い致します。

記

1. 貴関西新幹線サービック新大阪第一事業所の8月分年休申し込み簿の8月9日～19日の年休申し込み欄が設けられていません。そして、社員に対し「年休抑制のお願い」との掲示がされています。(別紙)

このような取り扱いは就業規則のみならず労働基準法からも問題があると考え、早急に解消すると共に、このような取り扱いに対する貴側の見解を求めます。

以上